

北九州市国際物流特区

都道府県名：

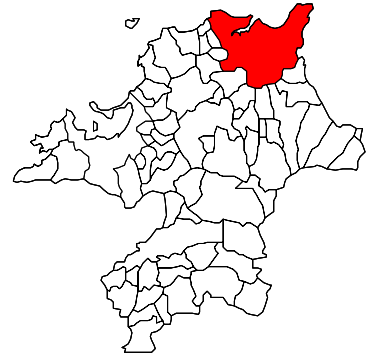
福岡県

申請主体名：

北九州市

区域の範囲：

北九州市の全域



特区の概要：

本市は、アジアに近いという地理的優位性や、充実した社会基盤等を持つ地域である。これらの特色に加え、響灘地区の大水深港湾の整備等と併せて、構造改革特別区域計画における特例措置を活用し、本市のポテンシャルを顕在化することで、産業の集積、港湾の国際競争力の強化を目指す。また、ソフト面においても、新産業を支える知的基盤の充実を図るとともに、優秀な IT 技術者を育成することにより、IT 企業進出環境の向上、新産業創出など地域経済の活性化を図り、本地域の更なる発展を目指す。

適用される規制の特例措置：

- ・ 外国人研究者の受入れ促進
- ・ 外国人の入国、在留申請の優先処理
- ・ 学校設置会社による学校設置
- ・ 運動場に係る要件の弾力化による大学設置
- ・ 空地にかかる要件の弾力化による大学設置
- ・ 講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・ 講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除
- ・ 特定埋立地の所有権移転制限期間の短縮（10年→5年）等

